

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区日本橋横山町7-18	氏名	株式会社ガイア 代表取締役 大山 努
特定事業者の主たる業種		80娯楽業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		事業内容：パチンコ事業167店舗（2018年5月末現在） 従業員数：3,186名（2018年5月末・総従業員数）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,959 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）		3,447 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）		2,870 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））		3,344 t-CO ₂	
選択		目標削減率（排出量ベース）	%
	レ	目標削減率（原単位ベース）	3.1 %
		目標削減率（平準化補正ベース）	3.0 %

目標削減率に関する考え方

店舗の開店・閉店等により、排出量の総量は大きく異なる。そこで、延床あたりの排出量を3%削減することを目標とする。なお、目標年度時点での延床面積は現時点では不明なため、延床に変化が無い状態で3%削減となる排出量を設定している。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率（原単位ベース）を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	（延床面積）
（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

施設・営繕部および監査部を中心に全社的な省エネ・省CO2活動を推進しており、エネルギーマネジメントシステムの導入、さらには全国で74店舗への見える化システムの導入や毎月のエネルギー使用実績報告を5年以上継続しており、今後も維持継続して参ります。

対 策 計 画 書

届出者	住所	柏原市安堂町1番55号	氏名	柏原市 市長 富宅正浩
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>本市（総人口 69,086人 平成31年3月末）地域内の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、図書館、市立病院、福祉施設等各種施設の設置管理 ・道路、公園、上下水道等の生活環境の整備 <p>など、地方自治法に基づいて、市民の日常生活に直接関係する事務などを包括的に処理する。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,275 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,298 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,059 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,049 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>大阪府では3年間で3%以上を設定の目安としていますので、3%とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ISO14001の取り組みを解消し、定着した取り組みを各課で推進している。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府交野市私部1丁目1番1号	氏名	交野市役所 交野市長 黒田 実
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方行政業務（一般行政、上下水道、教育行政）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日～	2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,338 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,150 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,118 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,906 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本市では、環境マネジメントシステムを導入しており、平成26年度を基準として令和2年度までに5%削減することを目標に掲げ、全庁的に取り組んでいる。しかし、本計画では3ヵ年で設定することとされているため、目標値を設定するにあたり、整合性を取るのは困難であるが、削減率の目安である3年間で3%を目標とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>交野市環境マネジメントシステム (K-EMS) に基づき、省エネ・省資源・廃棄物の削減・グリーン購入・エコドライブなどを推進する取組を行う。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市住之江区南港中2-1-109	氏名	カナート株式会社 代表取締役 安部昇市
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪府下20店舗にて主に飲食料品小売業を行っております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,314 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,576 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,999 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,218 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.4 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.4 %

目標削減率に関する考え方

当社に於いては、改正省エネ法施行前より「エコ」「省電力」に努め、運営面での省エネはほぼやり尽くしております。更に、設備の改修に関しては、初期投資のそれ程重くないものから順次実施に移しております。

改正省エネ法の定期報告に記載の通り、それでも毎年着実に削減が成されており、先ずは9,000 t-CO₂を切る事に目標を置くものと致します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

改正省エネ法の施行に合わせ、平成22年8月23日「経営会議」に於いて法の主旨および対応の流れを説明し、社長以下役員一同の理解を得ました。また、その場に於いて、管理本部長を「エネルギー管理統括者」に総務部長を「エネルギー企画推進者」に選任し、省エネ推進を図る為の体制を整えました。

以降、今日に至るまで、統括者からの通達や企画推進者による施策・啓蒙により、全従業員への省エネ意識の定着を図っております

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府河内長野市原町一丁目1番1号	氏名	河内長野市 市長 島田智明
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方行政		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,537 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,868 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,251 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,542 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

令和3年度において平成30年度を基準として温室効果ガス総排出量を3%削減する目標を掲げ、令和元年度から令和3年度まで、市庁舎及びその他公共施設において温室効果ガスの削減に努めるものです。

本市では、平成27年度に、平成28年度から令和2年度までを計画期間とした地球温暖化対策実行計画を策定しており、エネルギー消費の抑制や再生可能エネルギー導入の推進などさらなる温室効果ガス削減に取り組むことで、令和2年度において平成27年度比5%以上の温室効果ガス削減を目標としています。

本対策計画書は、実行計画に掲げた取り組みの実績を反映し、新たに削減目標を定めたものです。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

地球温暖化対策実行計画に基づき、各部長の指示のもと、各課長が所属職員に対する取り組みの徹底を図ることで、全職員で温室効果ガス排出量の削減に向けて取り組んでいきます。

また、PDCAサイクルに基づく進行管理を継続的に行うことで、推進と改善を図り、目標の達成を務めていきます。

対策計画書

		大阪市中央区西心齋橋1-4-5 御堂筋ビル10階	氏名	関西観光開発株式会社 代表取締役 千川 勝宣
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテル（宿泊・会場・レストラン）、旅館の経営。大阪府下にてホテル5店舗（2018年11月閉館1店舗含む）、会場3店舗を運営。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019年	4月	1日	～ 2022年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			4,216 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）			4,463 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）			3,997 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））			4,195 t-CO ₂
	選択	目標削減率（排出量ベース）	%
	レ	目標削減率（原単位ベース）	3.0%
		目標削減率（平準化補正ベース）	3.8%

目標削減率に関する考え方

【1 事業所の名称及び所在地】 No.12ハートンホテル南船場が2018年11月に閉館となり、温室効果ガスの総排出量は減ることは明確で、修繕計画の西梅田客室改装などがありますが、2018年度の数値が優秀である為、目標削減率を上記の様に決めました。

原単位である宿泊者数も、新規周辺ホテルの影響も加味しつつ、少々下げております。1部屋に対するの宿泊人数の割合(DOR)を意識しつつ、エネルギー効率の良い運営をできればと思います。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率（原単位ベース）を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値（（宿泊者数/客室数）×延床面積）
 （温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

【1 事業所の名称及び所在地】 でのNo.11～No.15は『該当年度の宿泊者数（単位：人） / 販売室数（単位：室）』、No.16～No.19は『延床面積（単位：千㎡）』を基本となる数値とし、その数値を積算したものを密接な関係を持つ値とする。（ただし、No.12 ハートンホテル南船場 2018年度 閉店の為、宿泊人数より省く）
 ≪基準年度の積算式≫ 626,567（人） / 444,093（室） × 2,300（㎡） = 3,245

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本社（IT設備管理部）が中心となり、全社での省エネ対策を推進しています。設備機器更新の際には省エネ効果の高い機器を出来る範囲で選定。また季節やホテルの稼働に適した機器の運用を検討し実施するよう心掛けている。平準化対策として、コージェネシステムおよびエコキュートをより有効活用できるように運転の見直し等を実施し、設備稼働時間帯の低負荷時間帯への移行の検討、実施、またデマンド監視装置を一部店舗に導入しており、残りの店舗にも順次導入を検討。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市浪速区難波中3-5-13 朝日生命難波ビル5階	氏名	株式会社関西ケーズデンキ 代表取締役社長 杉本 正彦
特定事業者の主たる業種		59機械器具小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		2019年3月末現在、家電量販店を府内12店舗運営。 その他、本社と1配送センターを所有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,043 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,595 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,060 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,750 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社のエネルギーの使用状況は売場の照明、空調が大半を占めることから、売場面積を母数に排出原単位を設定し、2021年度までに温室効果ガスを原単位ベースで3%の削減を目指します。なお、売場面積に関して、年間1店舗の開店があるものと仮定して算出しております。</p> <p>※年度内の出店、退店の際、営業日数により補正をかけております。</p> <p>例) 年度内出店により年間120日の営業の場合＝売場面積×120日/365日</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(総売場面積 (配送センターは延床面積))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社では、以下の役割・責任を果たすことが地球温暖化対策における家電量販店の使命と考え、取組を推進する。・省エネ型製品の普及促進 (省エネ性能の高い製品へお買い替え頂くよう省エネ情報の提供) ・店舗の温室効果ガス排出削減 (室温管理を徹底し、電気、ガスの使用を削減する) ・従業員一人一人の温室効果ガス排出削減への取組 (Fun to Shareへの参加)</p> <p>また、全事業所の副店長を「省エネ推進担当」に任命し、計画に基づく取組を推進する。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号	氏名	株式会社関西スーパーマーケット 代表取締役 福谷 耕治
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、食料品の販売および加工を行っており、関西で65店舗を出店しており、大阪府内では37店舗を出店している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			22,566 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			26,548 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			21,889 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			25,751 t-CO ₂	
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
			目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %
目標削減率に関する考え方				
<p>当社は、小売業を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では、事業所の延床面積と営業日数と営業時間を乗じた数値を母数に設定し、大阪府内において温室効果ガスの排出を毎年1% (原単位ベース) 削減することを目標に設定します。</p>				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量		t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積、営業時間と営業日数を乗じた数値)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
事業所の延床面積と営業時間及び営業日数を乗じた数値を母数に設定。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・適宜、経営会議において省エネルギー運動の推進について協議を行っている。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町2-1-6 堺筋本町センタービル12階	氏名	株式会社関西都市居住サービス 代表取締役 根 岸 尚
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		近畿地域の大規模ニュータウンや都市再開発地域における商業・業務施設の建設や不動産の賃貸経営等を行っており、府下では約10施設を有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,464 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,918 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,144 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,558 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	9.3 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	9.3 %

目標削減率に関する考え方

当社は賃貸事務所業・駐車場業・不動産管理業に係る業態の経営を行っていることから、それぞれの業態の建物の管理床面積を母数とした排出原単位を設定のうえ、目標年度の令和3年度までに温室効果ガスを基準年度に対し約9.3%削減する目標とした。主な削減計画は、①いずみ熱源機改修 (令和元年度実施予定) で、▲89.2t-CO₂/年の削減効果が期待できる。

また、当社は平成21年度以降、省エネ法及び平成23年度以降の東日本大震災に関連した逼迫した電力情勢に対応すべく、積極的に節電等省エネに取り組んできた結果、平成30年度末での府下事業所全体のエネルギー使用量は平成21年度比約33%もの大幅な削減量となっている。このような事情から、本計画では、基準年のエネルギー使用量の取り扱いを、電力使用量については過去3ヵ年 (H28～H30年度) の平均値によるものとしている。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

温暖化ガス排出抑制等の取り組みに当たっては、当社における省エネ法の管理体制を活用しながら一体的に取り組むものとし、会社全体を管理統括するエネルギー管理統括者を置き、関連部門が連携・役割分担して対策を推進している。

また、排出抑制等推進のため、適宜、関連部門と対策状況の確認・改善策の検討調整を行うほか、エネルギー管理等に係る情報の社内

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市浪速区桜川1-3-25	氏名	株式会社関西マツダ 代表取締役 佐伯 修
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車販売及び自動車整備業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,480 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,049 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,376 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,928 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガス排出量削減のため店舗のLED化と空調機器を省エネタイプへの更新で2018年度比で3%の削減を目標として計画しました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>社長を環境統括責任者、専務を環境管理責任とし、総務部が推進役となり店舗や工場の取り組みを指導・支援する。各店舗においてエコドライブの実践とタイヤの空気圧、不要な荷物の整理等の車両の整備を推進し、各店長主導のもと温室効果ガス排出量を削減していく。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区備後町 2丁目2番1号	氏名	株式会社 関西みらい銀行 代表取締役社長 菅 哲哉
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		銀行業全般 ※株式会社近畿大阪銀行は2019年4月1日に株式会社関西アーバン銀行と合併し、株式会社関西みらい銀行となりました。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019年	4月	1日	～ 2022年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			9,616 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			11,278 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			9,328 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			10,940 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標は、2021年度末までに基準年度比3%の削減を計画します。2019年度より、関西みらいフィナンシャルグループとして店舗ネットワークの再構築、省資源・省エネ活動、省エネ機器への更新を推進することで目標達成を目指します。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

グループ環境方針として「環境関連法規等の遵守」「本業を通じた環境保全」「オフィスにおける環境負荷低減」「環境コミュニケーション」「グループ内啓発と全員参加」を制定して、グループの役員・従業員一人ひとりが課題として認識し地球環境保護のために取り組んでいる。
りそなグループでは、ISO14001を取得しており、グループ全部署で環境リーダーを任命して、グループ環境方針に取り組んでいる。